

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：マミーベア保育園やごとひがし	種別：保育所	
代表者氏名：小黑 美樹	定員（利用人数）：26名（26名）	
所在地：愛知県名古屋市天白区道明町22番地 アリカンテ八事1F		
TEL：052-832-1222		
ホームページ： http://www.mammy-bear.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 Bears		
職員数	常勤職員：6名	
専門職員	(管理者) 1名	(管理栄養士) 1名
	(保育士) 13名	(用務員) 1名
	(准看護師/保育士資格も保有) 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 3室	(設備等) 洗面所、トイレ
		調理室、事務室、園庭

③理念・基本方針

★理念

私たちは「預けてよかった」と実感していただけるよう最大限「力」を尽くします。

目指すのは

1.優しい笑顔 2.温かい心のこもった保育 3.子育て支援を通して社会貢献

★基本方針

1.当園は、家庭的な雰囲気の中で、1人ひとりを丁寧に育みます。

2.当園は、1人ひとりの子どもに細心の注意を払い、事故防止に努め、思いやりの心を育み、基本的な生活習慣(食事、睡眠、排泄)が身につくように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・少人数の保育所として
きめ細やかな対応、家庭的な環境作りを行うために、安全対策・衛生管理・感染症対策・子育て支援・職員研修に力を入れています。
- ・職員研修では
社外研修への積極的な参加をしています。
非常勤や新人に向けての社内研修の充実を図っています。(マニュアルの周知やAED講習含む)
- ・食育
子どもたちに食の楽しさや大切さを教える
「いただきます」「ごちそうさま」という挨拶やマナーを教える
心や体が成長する大切な時期であるため、毎日の給食には安心・安全な旬の食材を調理し、楽しい雰囲気の中でおいしく食べることを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 6月 7日(契約日) ~ 平成31年 4月 17日(評価結果確定日) 【平成30年11月28日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆10年先を見据えて

経営者が経営理念に掲げている「社会貢献」を強く意識した取り組みが随所に表れている。また、経営者自身が「保育所入所に苦労した」ことが「同じ様に困っている方の力になりたい」との一心である。園は限られた空間を各保育室、トイレ、事務室に区切り、それぞれ機能するよう創意工夫し、上手く活かしている。10年先の目標として、①雇用の確保・安定化、②増収増益、③事業の拡大 を定めている。更に、「地域で一番の働きやすい職場」、「地域で一番の人気ある保育園」を目指している。毎月の給与は現金で手渡し、常に職員との接点を持つことで士気を高めている。有給休暇の取得率は50%を超えている。

◆電子システムの導入

今年度は「年間指導計画書週案」の手書きを廃止し、パーソナルコンピューター(3台)入力に切り替えた。更に最近タイムカードを廃止し、電子勤怠システム導入により、勤怠情報を直接社会保険労務士事務所へ送信、給与計算に用いている。一部従前の仕組みは残っているものの時間外労働時間(残業)ゼロの成果に繋がっている。

◆子どもの自主性を尊重した丁寧な保育

それぞれの年齢が複数担任制のため、担任同士で連携を取りながら排泄、手洗い、食事など一人ひとりの子どもの発達に合わせて援助を行っている。手洗い場やトイレは限られたスペースの中にあるため、集団で行くことは難しいが、その分職員が一人ひとり丁寧に関わることが出来ている。散歩に出かける時や帰ってきた時には、職員がすぐに靴下や靴を履かせたり、脱がせたりするのではなく、『自分で』の気持ちを大切にしながら援助をしている。

◇改善を求められる点

◆地域への周知活動

園の開設が平成28年4月であり、開設してまだ日が浅く、また、建物は保育所仕様となっていないこともあって、地域の認知度は高いとは言えないのが実情である。今後は自治会などの協力を得て、災害時の離乳食、粉ミルク、飲料水の備蓄があることやAEDの設置があることを、地域へ周知することを望みたい。10年後の「地域で一番の人気ある保育園」の実現に向け、まずは地域の中に応援団を作っていくことも必要となろう。

◆マニュアルの保管方法

標準的な実施方法を文書化したものとして、「業務マニュアル」や各種のマニュアルがあり、それに沿って保育が実践されている。しかし、マニュアルや記録がポケットタイプのファイルに入れられているため、必要な部分を探すのに時間を要する。保育実践の場で必要なマニュアルや手順書について、有効な活用ができるような工夫を願いたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審では、当園の足りない点、改善すべき点を自覚することができました。受審後、すぐに改善にむけて取り組みを始めており、よりよい園になるよう努力していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園の理念、私たちは「預けて良かった」と実感していただけるよう最大限「力」を尽くします。行動理念1. 優しい笑顔、2. 温かい心のこもった保育、3. 子育て支援を通して社会貢献、を事務室に掲示している。職員は毎日唱和して理解を深めている。家族アンケートの結果、保護者は95%肯定している。園のホームページに解説と「保育方針」を掲示している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人代表の園設立動機は、自らが「保育園への入所が困難で仕事復帰が出来ず苦労した」ことである。「同じ様に困っている方の力になりたい」の一途の思いがあり、保育ニーズ、認可保育園の増加、大手参入、人材確保等をつぶさに分析し、既に経営計画を策定している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
現状の課題認識として、「認可3年目で動線がスムーズでない」、「若手職員が社会人として、また保育経験として浅い」とがある。既に外部講師を招いて研修に取り組んでいる。また、園長が講師となってパート職員向けに、初級、中級、上級に分けて、社内運用ルールや保育の質の向上に向けた研修を行っている。受講者の研修報告があり、一定の成果が確認されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
2018年10月、創業時の思い、経営理念、行動理念、行動指針を明示、生い立ちはキャラクターを用い分かり易く、成長戦略は数値目標と自園の強み、弱み分析、10年先ビジョン及び課題をまとめた経営計画を冊子の形で策定している。経営計画は申し分ないものであるが、数年先の実行計画の策定を期待したい。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「平成30年度事業計画書」は確認出来た。内容は保育園の運営、保育目標、保育設備、防災計画、年間行事予定、職員名簿となっており、名古屋市への提出物の一つである。園児計画、採用(退職)計画、教育研修計画、地域貢献計画、実習生受け入れ計画、マニュアル作成計画など、時間軸を加えた単年度計画の策定を期待する。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
「平成30年度事業計画書」は確認出来たが、単年度事業計画書は「保5」で述べた通りの内容のものである。また、自己評価で「事業計画を把握していない職員もいる」と述べている。従って、事業計画項目に時間軸を加味し、更に遂行状況が分かる形に工夫をし、見直しの時期を定めることを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「平成30年度事業計画書」を、保護者に配付している。家族アンケートの結果は「事業計画についてわかりやすく説明があった」と肯定する回答は80%以上であり、その証左である。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
主要行事である「運動会」、「作品展」に関する保護者アンケートを実施している。アンケート結果は集計してグラフ化したり分析して保育の質の向上に活かしている。同時に園のコメントを付して報告書の形で保護者に配付している。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
行事を行う場合は「行事企画書」を作成している。終了後は実行委員会が相当時間を掛けて反省会を行い、園長コメントを付した反省記録を残すことで組織的な改善に繋げている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>系列保育園の園長4人で作成した「職務分担表」は確認出来た。新入職員の入社時に詳しく説明している。また、いつでも職員が確かめることが出来る状態にしている。「緊急対応マニュアル」を整備して役割を明確にしている。園の「運営規程」には、職員の職種別職務を概略ではあるが明記している。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>コンプライアンス研修は計画的に行っている。顧問の社会保険労務士によるコンプライアンス及びハラスメント研修は園長、中堅社員、新入職員別に行っている。また、研修資料は職員へ回覧をし署名することで周知徹底を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>「保8」及び「保9」で述べた通りのことを行っている。更に周知徹底するため適宜園内会議を行っている。系列園長会は毎月行い保育の質の向上維持に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>今年「年間指導計画書週案」の手書きを廃止し、パーソナルコンピューター(3台)入力に切り替えた。更に最近はタイムカードを廃止し、電子勤怠システム導入により、勤怠情報を直接社会保険労務士事務所へ送信、給与計算に用いている。一部従前の仕組みは残っているものの残業ゼロの成果に繋がっている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>現在は必要な人材は充足している。現在、職員の採用は公益社団法人名古屋民間保育園連盟が行う就職情報展に参加して行っている。法人として保育園拡大の長期計画を有することから、積極的な職員確保を意図して新卒採用に向けた計画的な採用活動を期待する。</p>		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>人事管理制度としての仕組みは確認出来なかった。現在顧問の社会保険労務士と協力して「評価制度(仮称)」の導入に向けて素案作りを進めている。複数の職員を雇用していることから、保育理念に基づき「期待する職員像等」を明確にした採用、異動、昇進・昇格に関する基準を定めた制度を運用することを期待する。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の健康管理の観点で、健康診断やストレスチェックは定期的に行っている。有給休暇の取得率は50%を超えている。バースデー休暇とバースデープレゼントは全職員を対象として実施している。新年会はおみやげを付けて、年2回のランチミーティングは福利厚生の一環として行っている。お互いの労いの言葉かけも、“働きやすい職場”づくりの一つとして認識している。“働きやすい職場”の定義は無く、職員目線で考察されたい。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>本年6月から、毎月給与袋に「振り返りシート」を入れて、目標管理の運用を始めている。シートは「事象内容」、「どうしてそうなったのか」、「どうしたら改善できるか」と、シンプルなもので職員一人ひとりの問題意識醸成と改善意識の向上を図っている。顧問の社会保険労務士と導入を進めている「評価制度(仮称)」を確立させ、職員一人ひとりの目標設定、育成面談などを取り入れて職員の育成を図ることを期待する。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の教育・研修は計画的に行っている。計画表には研修名、日時、研修場所、参加予定職員名が具体的になっている。名古屋市内で行う研修で、勤務時間内、交通費全額支給など予算化している。研修後の報告書は確認出来た。パート職員は、本人の自由意思で参加している。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>教育・研修は名古屋市からの案内に基づくもので、全職員満遍なく参加している。研修資料は職員間で回覧し、署名することで内容の共有に努めている。参加に伴う費用の個人負担は無く、研修参加を妨げる要因はない。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>実習生受け入れの意義は明文化している。また、受け入れ手順概要、実習生登録書も備えている。但し、実習生受け入れ実績がない。今後は、専門学校等へ実習生受け入れを積極的に申し入れることを期待したい。また、連絡窓口、子ども・保護者への事前説明、職員への事前説明、実習生オリエンテーション、実習内容、実習報告書など、マニュアルとして整備することを期待する。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>園のホームページの情報開示は充実しており、保育所選択の判断に役立つ様努めている。園児の様子を写したブログは毎日更新している。園のパンフレットは日進市役所、名古屋市天白区役所に置いている。日進市の広報誌にも掲載している。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園運営に伴う会計処理は公認会計士の指導をうけて、適切に行われている。但し、物品や消耗品購入は口頭による連絡を受け、代表が注文している。組織運営の観点から、園で必要な支出手続きを「規程」として明文化し、周知したうえで運営することを期待する。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園で行う行事等のチラシを地域に配付したり、園に掲示したりして、未就園児親子や地域の人達の参加を募っている。毎年10月の「天白まつり」には職員が参加し、子どもと保護者は自由参加とする。「ハロウィンパーティー」は園児が衣裳を着て近所を歩いて回り、地域との交流を図っている。1月の「親子お楽しみ会」は、保護者同士の交流にも繋がっている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティア受入れの手順書は作成されている。今後は、ボランティア受け入れに必要な事項(登録手続、ボランティアの配置、保護者・職員への事前説明等)をマニュアルとしてまとめ、明文化することを期待する。ボランティアの募集活動も併せて実施されたい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
天白区役所が主催して3ヶ月に1回行われる「天白区在園園長会」に出席し、他園の園長と情報交換をしている。系列園の園長会は毎月開催され、情報共有に努めている。保健所からの指導を、定期的を受けている。提携医療機関の内科は年2回往診があり、歯科は年1回往診がある。ハローワークへは求人票を出している。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ b ・ ④
評価機関のコメント			
園の開設が平成28年4月であり、開設してまだ日が浅く、また、建物は保育所仕様となっていないこともあって、地域の認知度は高いとは言えないのが実情である。今後は自治会などの協力を得て、災害時の離乳食、粉ミルク、飲料水の備蓄があることやAEDの設置があることを、地域へ周知することを望みたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
本要求事項の自己評価は「福祉ニーズを把握し、今後実施していきたい」と謙虚に表明している。実際には「天白区社会福祉協議会」の会員になり福祉活動を行っている。また、園内には「市共同募金委員会の歳末たすけあいのポスター」、「厚生労働省の虐待防止啓蒙ポスター」、「天白区子育て支援団体の子育て支援ポスター」を貼って、各団体に協力している。今後は地域の福祉ニーズの把握に努められたい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する保育については、保護者に配付するパンフレットや「入園のしおり」等に記載されている。職員には、「業務マニュアル」を用いながら園長が2名から3名ずつ内部研修を行い、共通認識が持てるようにしている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
夏のプール遊びでは歩道に面した場所で行うため、目隠しをしたり、Tシャツ等を着たりしてプライバシーに配慮をしている。また排泄も一人ずつトイレに誘ったり、おむつの交換をしたりしている。プール遊びや排泄、着替え等、職員が共通認識を持てるようなマニュアルや手順書の整備が求められる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉓ ・ c
評価機関のコメント			
区役所にパンフレットを置いており、ホームページでも情報を提供している。園の見学者には、園長がパンフレットや写真を用いた資料で説明を行っている。また、来年度開所予定の系列保育園の入園希望者にも、当園で説明を行っている。パンフレットは法人共通で使用しているため、当園の特色、特徴が分かりづらい。開所して2年目ということもあり、これからの期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
入園が決定した場合は、資料を配布し、それを用いながら個別に説明会を行っている。説明後は保護者からの同意を得ている。個別に説明会を行って得た一人ひとりの情報を、どのように記録として残していくのか、これからの期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
昨年度は3名の転園児について食事、健康、排泄などを記入した転園児申し送り書を作成し、転園先に送付している。また、今年度は2歳児全員の申し送り書の作成を予定している。職員間に共通認識が持てるよう、また作成する職員間に差異が出ないように、手順書、マニュアル等の整備が求められる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとのアンケートや年度末に、保育園、子ども、職員についての保護者アンケートを行い、自由記述をする欄も設けられている。アンケートの中の意見は園の行事に反映させ、運動会を園の室内から公共施設を借りて系列園と一緒に行うように変更したり、作品展やお楽しみ会を1月に変更したりしている。アンケートの結果や変更をした過程などを、記録に残すことを望みたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の仕組みがあり、苦情があった場合は、ホームページ上で公表を行うようになっている。保護者へも入園の際に配布する資料の中に記載がある。前年度、今年度ともに苦情はないが、苦情受付報告書として毎月、月初めに集計し、市に報告を行っている。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
送迎時の対話や、毎日記入をする「連絡帳」により保護者とのコミュニケーションを取っている。玄関に意見箱が設置されているが、玄関横に事務室があるため、直接相談をしやすい環境となっている。相談する部屋はないが、事務室の反対側にテーブル、椅子を用意し、場所の確保をしている。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
相談や意見があった場合は、園長、主任に報告を入れ、対応をしている。11月から「申し送り書」を利用し、送迎時の保護者とのコミュニケーションの記録を残すようにしている。始めたばかりの取り組みである。これから、「申し送り書」に書かれた相談や意見に対してどのように対応していくのか、職員への周知はどうするのか、これらを明確にすることに期待したい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市の公立保育園同様の「危機管理マニュアル」がある。「ヒヤリハット報告書」により再発防止策を回覧により職員に周知している。再発防止策を誰が検討したのか、改善策を実行した結果どうであったのか、これらを記録に残すことを望みたい。また、園庭がないために、散歩に出かけることが多い。その時には、交通量の多い道路を横断することもある。危険箇所を把握できるような工夫を願いたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者へは、入園の際に配布する資料の中で感染症についての情報を提供している。感染症予防、発生時の対応マニュアルがあり感染症が発生した場合は、園内に掲示をして保護者に知らせている。対応マニュアルの中には、保育の場ですぐに必要な物もある。誰でも対応ができるような工夫を願いたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「危機管理マニュアル」の中に、災害に関するマニュアルがある。災害対応の計画に沿って、毎月避難訓練を実施している。災害時の「給食提供マニュアル」があり、3日分の備蓄を一覧表にして管理をしている。災害は時間や場所を問われない。様々な場面を想定した避難訓練の実施が望まれる。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法を文書化したものとして、「業務マニュアル」や各種のマニュアルがあり、それに沿って保育が実践されている。しかし、マニュアルや記録がポケットタイプのファイルに入れているため、必要な部分を探すのに時間を要する。保育実践の場で必要なマニュアルや手順書について、有効な活用ができるような工夫を願いたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの指導計画は、職員会議等で見直しを行っているがその記録が見当たらない。検討、見直しの方法等について定めた文書の作成や、検討会議の結果が記録に残るよう検討を願いたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
アセスメントに必要な保護者からの提出書類は、チェック表を用いて確認を行っている。保育時間やアレルギーの有無など、子ども一人ひとりの情報やニーズが一目で分かるよう工夫を願いたい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの指導計画の作成、評価・見直しは担任の職員が行っている。職員会議で各種の行事の検討を行うが、職員の意見だけではなく、保護者から出た意見も踏まえて評価・見直しを行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの日々の活動や様子は、それぞれの指導計画の記録の他に「保育日誌」にも詳細に記録され、職員が閲覧出来るようになっている。また、伝達事項は「申し送り書」に記載をして情報を職員間で共有出来るようにしている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員は採用時に個人情報の取り扱いについての説明を受け、誓約書を提出している。子ども、保護者に関する情報や記録は事務室に保管されている。それぞれの記録の保管年数が一目でわかるよう、また、これから増えてくる記録をどのように保管をしていくのか、検討を望みたい。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「全体的な計画」は、年度末に系列園の園長と話し合いを行い、合議で編成している。見直しの際には、職員も参画ができるような工夫を願いたい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
室内は清潔で明るい雰囲気がある。手洗い場にはマットが敷かれ、子どもたちが滑らないような工夫がされている。またトイレの清掃や玩具の消毒などマニュアルに沿って行われている。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
散歩に出かける時や帰ってきた時には、職員がすぐに靴下や靴を履かせたり、脱がせたりするのではなく、『自分で』の気持ち大切にしながら援助をしている。また、給食では担任以外の職員が関わる姿が見られた。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの年齢が複数担任制のため、担任同士で連携を取りながら排泄、手洗い、食事など一人ひとりの子どもの発達に合わせて援助を行っている。手洗い場やトイレは限られたスペースの中にあるため、集団で行くことは難しいが、その分職員が一人ひとり丁寧に関わることが出来ている。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園庭がないため、天気の良い日は散歩や近くの公園で遊具や自然に触れながら遊んでいる。訪問時に散歩に出かける子どもたちの挨拶や話しかけてくる姿から、地域の方たちと関わりを持つ機会があることがうかがえた。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
一つのフロアの中で保育が行われているが、0歳児が落ち着いて過ごせる場所を確保している。また、子どもの手の届く位置に玩具が用意されており、好きな玩具で遊ぶことが出来るようになっている。現在、在籍する子どものうち、月齢の高い子どもは1歳児と一緒に活動をすることもある。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
散歩や公園で遊ぶ以外にも、室内では歌を歌ったり、制作をしたりする時間を設けて活動の幅を広げている。それぞれの年齢のスペースに個人の棚が用意されており、かばんや帽子、紙パンツなどを収納している。未使用の物、使用中の物の収納に工夫を願いたい。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
支援が必要な子どもに関しては、保護者と個人面談をしたり、保健所等の関係機関との連携を図ったりしている。面談や支援内容を、見やすい記録として残すことが望まれる。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「業務マニュアル」の中にあるデイリープログラムに沿って保育が行われている。疲れが出やすい時間帯でもあるため、ままごとやブロックなど、静かに遊ぶことの出来る玩具が用意されていたり、くつろぐことの出来るスペースが用意されている。また、保護者のお迎えの際にも、他の子どもが気付かないような配慮が見られる。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑧ ・ c
評価機関のコメント			
朝の検温の他、毎日記入する「おたより帳」から家庭での様子を把握している。名古屋市の様式を用いて0歳児5分、1、2歳児15分の間隔で午睡時の睡眠チェックを行っている。また、保護者には、SIDS(乳幼児突然死症候群)について、入園の際に配付する資料の中で特徴や気をつけることなどを知らせている。身体測定の結果も、健康管理の一つである。記録の残し方に工夫を願いたい。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	⑨ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断・歯科健診の結果は、決められた様式を用いて保護者に伝えている。まだ、歯ブラシを使用していないため、おやつや給食の後には必ずお茶を飲み、口の中をきれいにするようにしている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	⑩ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー児については、入園説明会の時に確認を行っている。名古屋市のマニュアルに沿って、医師の指示書の提出を求め、除去食を提供するようになっている。現在、アレルギー児はいないが、給食を提供する際にはお皿にプレートをつけたり、席を離したりするようになっており、いつアレルギー児の入園があっても万全な態勢で臨めるようになっている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ^⑮ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
2歳児の部屋を食事の場としており、それぞれの年齢がグループになってテーブルについて食事をとるようになっている。給食室からは食べている様子を見ることができたり、おかわりも給食室から直接、受け取ったりすることができる。保護者には給食の内容の写真掲示をしたりしている。食育の一環として、さつま芋を掘って子どもたちがスイートポテトを作っている。			
A ^⑯ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
名古屋市と同様の「給食衛生管理マニュアル」がある。法人代表自らが食材の産地を確認しながら仕入れを行い、自園で給食、おやつを作り、提供をしている。「検食簿」や「給食日誌」に子どもの様子や調理員の感想を記録に残し、調理の工夫に役立っている。また、保護者には献立表の配付の他、写真掲示によりその日の給食、おやつを知らせている。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ^⑰ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「連絡帳」を適切に運用している。家族アンケートの保護者の声も好評である。ホームページの園児の写真とメッセージを付したブログは毎日更新しており、これについても保護者から賛辞が寄せられている。毎月発行している「園だより」はA3サイズで、見る人の立場に配慮した構成にしている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ^⑱ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「連絡帳」の運用に加えて登園、降園時の保護者とコミュニケーションを親密に行い、強い信頼関係を築いている。また、主要行事である「運動会」、「作品展」に関する保護者アンケートの結果や、個別の指摘事項は謙虚に受け止めてそれぞれ応答している。また、アンケート結果は集計してグラフ化したり分析したりして、保育の質の向上に活かしている。同時に園のコメントを付して、報告書の形で保護者へ配付している。			
A ^⑲ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
虐待に対応するマニュアルが作成されている。天白区が虐待防止研修(実例を取り上げた内容)を開催しており、積極的に参加している。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ^⑳ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育日誌」の適切な運用により、職員自ら「振り返り」の機会としている。また、本年6月からは毎月給与袋に「振り返りシート」を入れて運用を始めている。シートは「事象内容」、「どうしてそうなったのか」、「どうしたら改善できるか」、とシンプルなものであるが、一人ひとりが真剣に考えており、目に見えた成果となっている。			